

# 令和5年度 第4回 公共用地等計画連絡調整会議

日 時 令和6年3月26日(火)  
午前10時00分から  
場 所 市役所5階第3委員会室

## 会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 市有財産の売却 大徳町(土地)
- (2) 市有財産の売却 旧城南中学校(土地・建物)

3 閉 会

令和6年3月18日

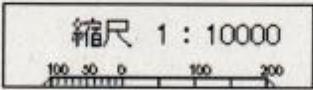
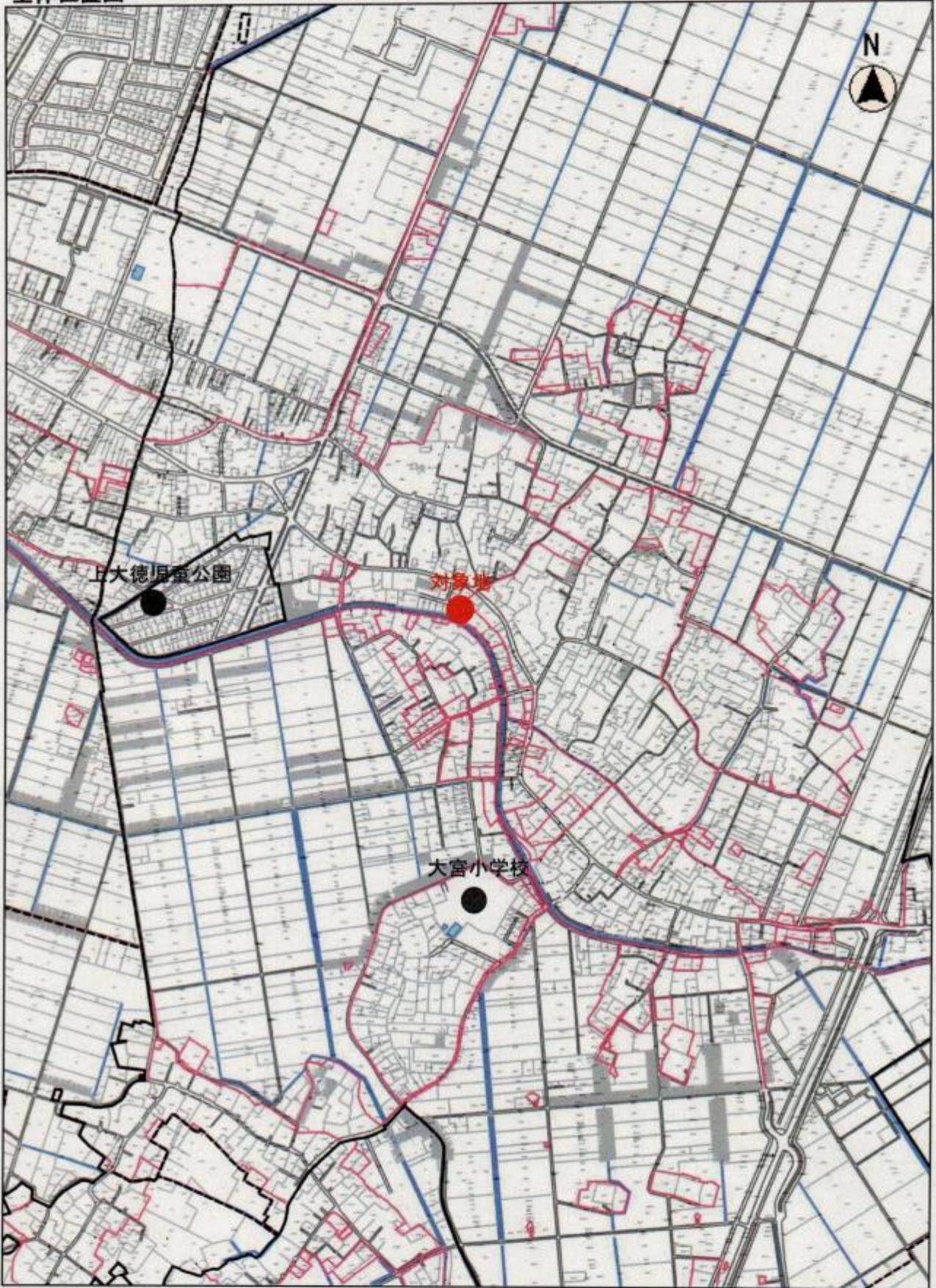
都市計画課長 殿

管財課長

調整会議諮問申請書

目 的	市有財産の売却（土地）		
売買予定時期	令和6年6月		
土地の所在 （面積）	龍ヶ崎市大徳町字上大徳71番6 292㎡		
予算措置種別	（土地売払い収入）	単 価	総 額
		■■■■円/㎡	■■■■円
売買における 特記事項			
添付書類	1 全体位置図 2 位置図 3 登記事項証明書 4 公図 5 座標面積計算書 6 不動産鑑定評価書		

全体位置図



位置図



令和6年3月26日 令和5年度第4回公共用地等計画連絡調整会議

「件名：市有財産の売却（大徳町）」

（掲載内容）

公図・座標面積計算書・全部事項証明書



龍ヶ崎市情報公開条例第9条第2号

「個人に関する情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。

令和6年3月26日 令和5年度第4回公共用地等計画連絡調整会議

「件名：市有財産の売却（大徳町）」

（掲載内容）

不動産鑑定士による不動産鑑定評価書



龍ヶ崎市情報公開条例第9条第5号

「意思決定過程の情報」

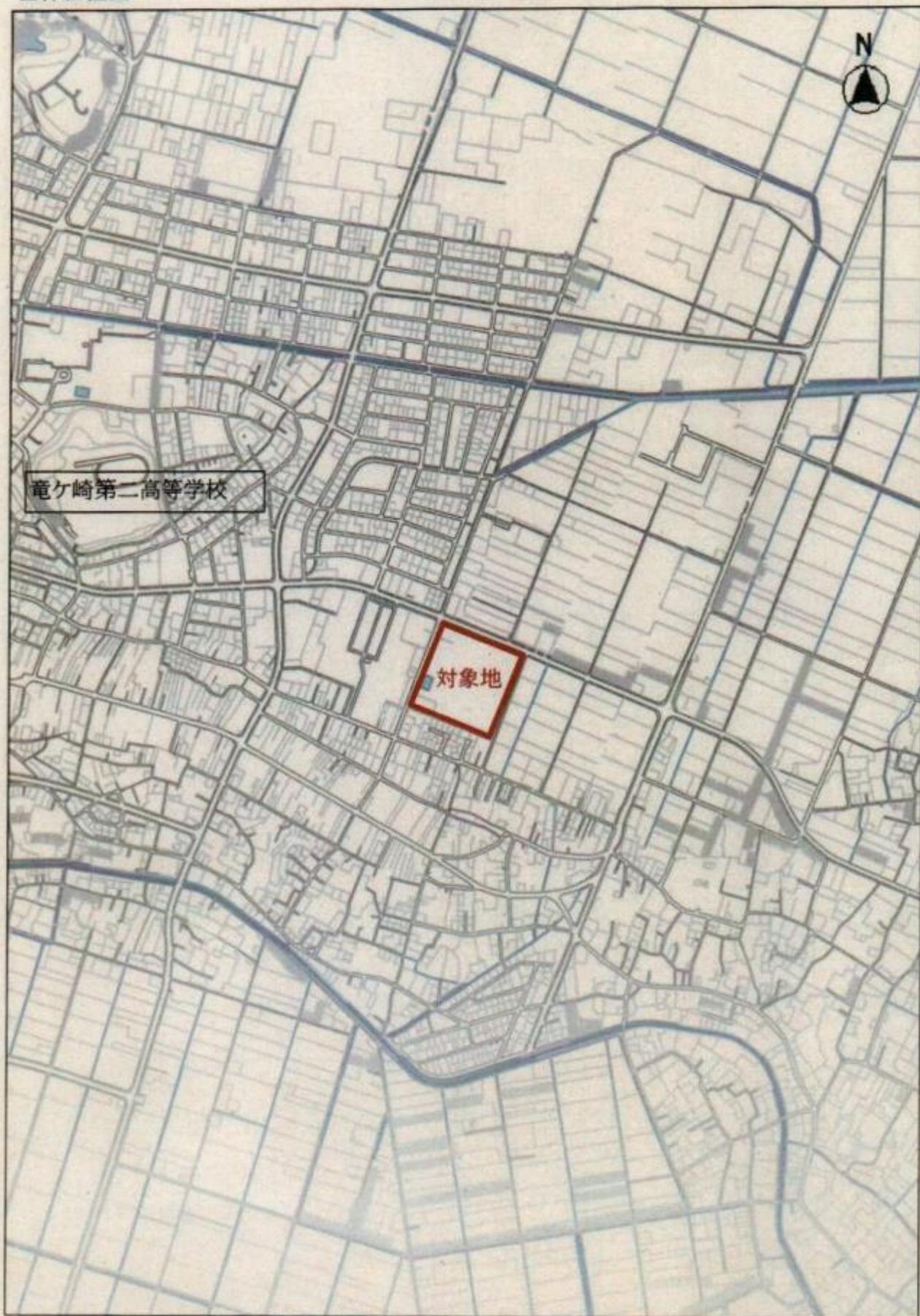
に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。

土地価格の状況（地価公示，地価調査，取引事例）

	所在地	単価 (円/㎡)	地積 (㎡)	用途地域	建ぺい率	接道及びインフラの状況	備考
					容積率		
当該地	大徳町字上大徳71番6	■	292.00	市街化調整区域	60	接道なし	
					200	なし	
R4 取引事例	大徳町	6,800	440	不明	60	南西8m市道	土地総合情報システム 宅地見込地
					200	不明	
R5 地価公示	南中島町字中畑283番1	10,600	1,599	第一種中高層住居専用地域	60	北東3m市道	宅地見込地
					200	水道・下水	
R5 地価公示	牛久市牛久町字南裏2436番外	11,400	2,063	第一種中高層住居専用地域	60	北西2m市道	宅地見込地
					150	水道・下水	

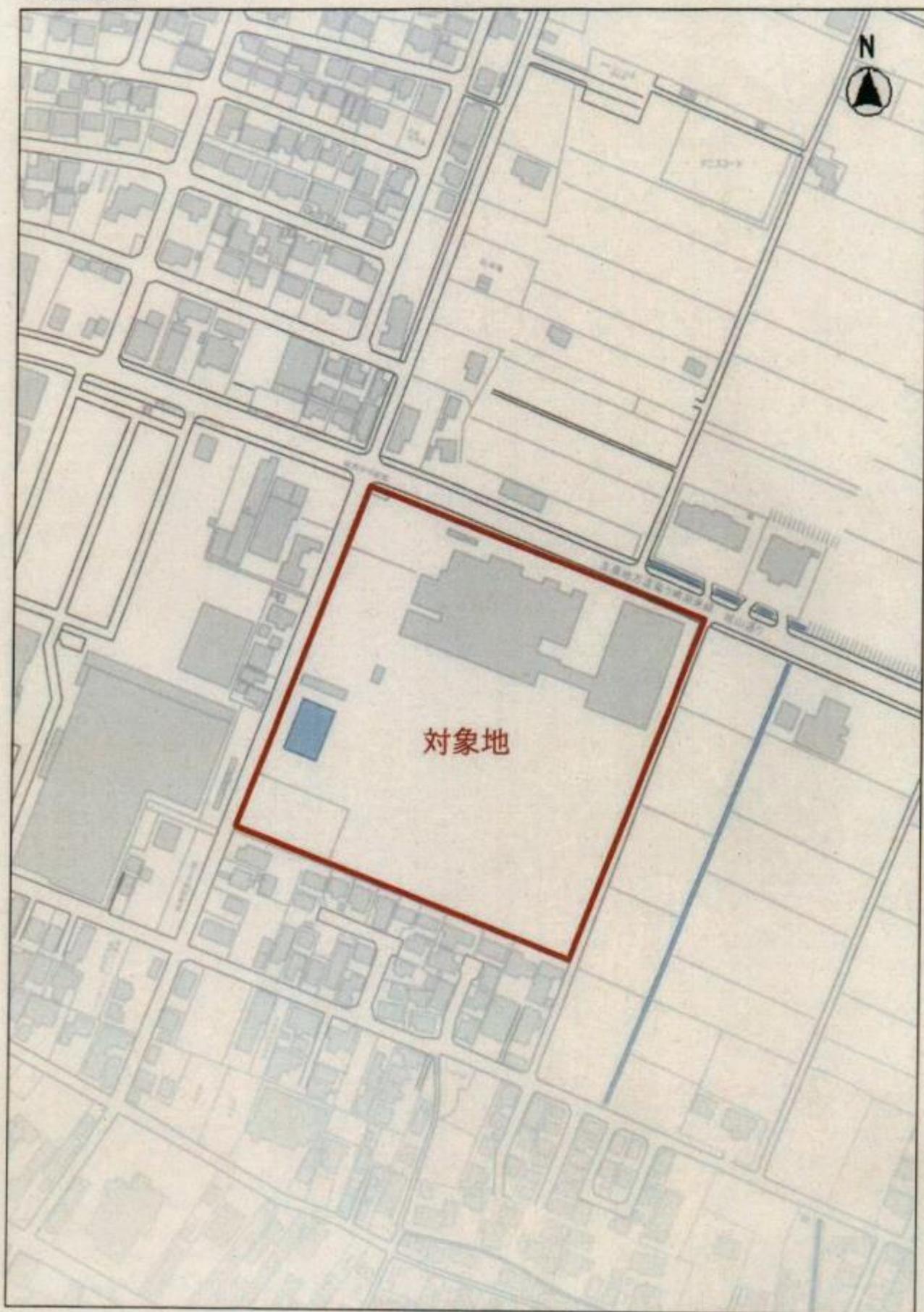


全体位置図



縮尺 1 : 10000  
100 50 0 100 200

全体位置図



縮尺 1 : 2500  
0 10 20 30 40 50 60

令和6年3月26日 令和5年度第4回公共用地等計画連絡調整会議

「件名：市有財産の売却（旧城南中）」

（掲載内容）

全部事項証明書・公図・用地実測図



龍ヶ崎市情報公開条例第9条第2号

「個人に関する情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。

令和6年3月26日 令和5年度第4回公共用地等計画連絡調整会議

「件名：市有財産の売却（旧城南中）」

（掲載内容）

不動産鑑定士による意見書



龍ヶ崎市情報公開条例第9条第5号

「意思決定過程の情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。

土地価格の状況（地価公示，地価調査）

	所在地	単価 (円/㎡)	地積 (㎡)	用途地域	建ぺい率	接道及びインフラの状況	備考
					容積率		
当該地	字光順田1736番外2筆	■	29,884.49	第一種中高層住居専用地域	60	北東側：15.8m県道、北西側7.5m市道、 南東側：3m市道	
					200	ガス・水道・下水	
R5 地価 公示	字立野4945番11	22,000	168	第二種中高層住居専用地域	60	北側：5m市道	県道河内竜ヶ崎線南側 の住宅地
					200	水道・下水	
R5 地価 公示	大徳町字上大徳266番3	19,100	241	第一種住居地域	60	北側：7.5m市道	旧城南中南東側の住宅地
					200	水道・下水	
R5 地価 調査	上大徳新町27番	19,000	207	第二種中高層住居専用地域	60	南側5m：市道	
					200	ガス・水道・下水	
R5 地価 調査	緑町231番1	20,800	165	第一種低層住居専用地域	50	南側6m：市道	
					100	ガス・水道・下水	

令和6年3月26日 令和5年度第4回公共用地等計画連絡調整会議

「件名：市有財産の売却（旧城南中）」

（掲載内容）

不動産鑑定士による不動産鑑定評価書



龍ヶ崎市情報公開条例第9条第5号

「意思決定過程の情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。